

令和5年3月8日

報道機関 各位

財政早期健全化宣言の解除について

3月の泉南市議会定例会において、山本市長は、平成22年10月21日に発令した「財政早期健全化宣言」を令和4年度末で解除することを表明しました。

●12年間の徹底した行財政改革により財政健全化の状況が改善

本市では、平成8年に策定した「行財政改革大綱」以降、大綱に定められた体系に基づく実施計画として、改革の具体的な取組事項を定めた行財政改革実施計画を策定し財政構造の転換を目指しましたが、基金残高が少なく、将来負担比率が高いなど、十分な転換にはいたらず、平成22年10月21日に「財政早期健全化宣言」を発令し、抜本的な財政構造の転換を目的に徹底した行財政改革を全庁的に進めてきました。

市民の皆様のご協力により財政健全化の取組の成果として、宣言後、令和3年度までの12年間は黒字を維持することができ、また、平成31年に策定した第6次行財政改革実施計画に掲げた目標も達成することが見込まれます。併せて、昨年11月に策定した「中期財政計画」も踏まえ、財政健全化の状況が改善していることから、令和4年度末をもって「財政早期健全化宣言」を解除いたします。

●新たな改革のステージへ 削減から行政経営へ

今後も、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化等、本市を取り巻く課題は解消されていません。引き続き持続可能な行財政運営に向け、全職員が一丸となって、私たち職員でなければできない仕事、市民とともに創っていくべき仕事、新たな主体に委ねていく仕事、広域的な視点で取り組むべき仕事等をゼロベースで考え直し、新たな改革のステージへと進める必要があります。

こうした背景から、新たに令和5年3月に「泉南市行政経営の取組方針」を定め、経費節減や業務の効率化といった従来からの「削減」の視点に立った改革だけでなく、職員一人ひとりが仕事に果敢にチャレンジできる行政経営体の構築を目指していきます。

【財政状況 参考】 財政早期健全化宣言時との比較

	H21 決算	R3 決算	比較	早期健全化基準 (H21 現在)	財政再生基準
実質赤字比率	0.1%	—	—	13.02%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	18.02%	40.0%
実質公債費比率	12.0%	9.6%	2.4%改善	25.0%	35.0%
将来負担比率	192.9%	64.4%	128.5%改善	350.0%	—
経常収支比率	98.2%	92.8%	5.4%改善		
基金残高	7.9 億円	58.5 億円	50.6 億円増加		

※平成 21 年度決算の基金残高については、繰替運用分 14 億 3 千万円を除く

＊経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、市町村税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入である一般財源が、どの程度使われているかをみることにより、その市町村の財政の弾力性を判断するための指標。この数値が高いほど、財政の弾力性が低い。

＊将来負担比率とは

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。この数値が高いほど将来負担の度合いが大きい。

＊基金とは

ある特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。市町村の貯金（貯蓄）。

	第 6 次行財政改革実施計画 (H31 年 2 月作成時)	R 4 中期財政計画 (R 4 年 11 月作成時)
R 4 年度実質収支見込	▲4.9 億円（赤字）	2.1 億円（黒字）